

今までの取り組み・これからの課題

# 協働のまちづくり

## 通信簿

市では、平成23年度から「市協働のまちづくり推進計画」に基づき、市民・地縁による団体・市民活動団体・事業者と市によるまちづくりを進めています。  
市協働のまちづくり推進委員会から本計画の取り組み状況についての意見のとりまとめがありましたので、主な内容をお知らせします。

市民活動推進課市民協働推進班  
☎(93) 1117

### 環境づくり

概ね計画どおりに推進したことに、大きな成果が得られ、事業が市民の目に見える形になったものとして評価されます。

#### ▼市民活動サポートセンターの創設【項番13】

平成28年3月に開設されたサポートセンターは、市民活動を推進する拠点として重要な役割を担う施設です。「市民や市民活動団体などと市が交流しながら連携することのできる場」として、交流イベントや講座を開催し、多くの団体に設備を活用してもらおうアイデアを提供してほしいと思います。

#### ▼地域づくり協議会の創設【項番14】

地域におけるネットワークの仕組みづくりは、地域づくり協議会モデル事業補助金を活用し、4地区で地域連携の組織が立ち上がりました。引き続き、地域の意向を確認しながら、全小学校区で地域課

題に対応できる組織が設置されることを期待しています。

#### ▼(仮称)活動支援アドバイザーの設置及び派遣【項番27】

サポートセンターに常駐する「まちづくりコーディネーター」は、地域や活動団体の課題、ニーズの把握のために積極的に地域に出て、情報収集に努めてほしいと思います。

#### ▼(仮称)市民活動支援基金の創設【項番28】

ふるさと応援基金を「市民活動支援基金」とみなし、協働推進や市民活動支援につながる周知に取り組みしましたが、基金使途がうまく伝わってないよう感じました。

今後は、市で選定した事業に対し、寄付を募れば使途が明確で、市民活動に直接参加できない人でも、まちづくりへの関心と参加意識を向上できると思います。

### 担い手づくり

地域コミュニティや市民活動を活性化させるには、担い手づくりが非常に重要です。

## 協働のまちづくり推進事業の一覧

協働のまちづくりの年度ごとに予定している事業がご覧いただけます。  
※本文に記述がある内容は、各項目とリンクしています。

実施年度	項番	事業名	年次計画(年度)				
			平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
平成23	1	市民活動ブースの設置	試行	検討	-	-	完了
	2	(仮称) 協働のまちづくり推進課の設置	実施	-	-	-	-
	3	(仮称) 市民活動支援補助金の創設	実施	-	-	-	-
	4	協働のまちづくりの講座の開設	研究・試行	試行	実施	-	-
	5	市民活動の実態調査	実施	-	-	実施	-
	6	協働PRリーフレットの作成	実施	-	実施	-	実施
	7	市広報紙及びホームページの充実	一部実施	-	-	実施	-
	8	地域フォーラムの開催	実施	-	-	-	-
	9	とみさとの情報コーナーの創設	実施	-	-	-	-
	10	パブリックコメント制度の周知	実施	-	-	-	-
	11	審議会等への公募委員による市民参画の推進	実施	-	-	-	-
	12	市政への参画機会の拡大	実施	-	-	-	-
平成24	13	市民活動サポートセンターの創設	研究	⇒	準備委員会設置	検討	実施
	14	地域づくり協議会の検討	検討	モデル地区	⇒	⇒	⇒
	15	(仮称) 協働スィカ塾の開設	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	16	協働人材バンクの創設	研究	実施	⇒	⇒	⇒
平成25	17	とみさとふれあい講座の拡充	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	18	市民活動発表会の開催	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	19	市民提案機会の拡充	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	20	協働のまちづくりモデル事業の実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒
	21	職員研修の実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒
平成26	22	市民活動保険の導入	検討	⇒	実施	⇒	⇒
	23	活動事例集の作成	-	検討	実施	⇒	⇒
	24	協働専用ホームページの開設	-	検討	実施	⇒	⇒
平成27	25	市民活動表彰の創設	研究	検討	実施	⇒	⇒
	26	ボランティア貯金の研究	-	-	-	研究	⇒
平成27	27	活動支援アドバイザーの設置及び派遣	研究	検討	⇒	⇒	実施
	28	(仮称) 市民活動支援基金の創設	-	-	検討	⇒	⇒
	29	リーダー育成講習会の実施	-	検討	⇒	⇒	実施

#### ▼協働人材バンクの創設【項番16】

事業者の協力を得て企業に属する人が知識や技術をまちづくりの現場に提供する「プロボノ」や、退職後の人が持つ知識や経験を地域に活かす活動に参加してもらう機会を提供が必要です。今後は、市民活動団体や個人の情報収集に加え、市ホームページの団体情報の工夫や人材情報の収集と公開の仕組みづくりをしていきたいと思います。

#### ▼市民活動表彰制度の創設【項番25】

平成27年度に「市民活動感謝状贈呈制度」として制度運用を開始したことは、市民が身近に協働事例に接するきっかけであり、評価できます。草の根活動の発掘に繋がっていくことを期待します。

#### ▼ボランティア貯金の研究【項番26】

活動をボランティア制にすると、市民ボランティア活動の意義や協働に対する理解や関心、やりがい、活動実績が目に見えるため、参加意欲を引き出すことができると思います。ポイント付与の基準や還元方法など課題は多いですが、市民の声を聞き、後期実行計画期間で構築を目指していただきたいと思っています。

#### ▼リーダー育成講習会の実施【項番29】

平成27年度は、とみさと協働塾を「リーダー育成講習会」として実施し、地域活動に必要な知識やスキルを習得した受講者を「まちづくりのサポーター」として市に登録、受講者を次の段階に促す道筋ができたことは評価されます。

### 情報の提供・共有

情報の提供・共有は、協働を進める上で基本原則となる非常に大切な要素です。

#### ▼地域フォーラムの開催【項番8】

地域フォーラムがきっかけで地域コミュニティづくりにつながる成果が出ています。実施後の市民の自主的な取り組みを継続的に支援していくことが課題です。

#### ▼市民活動フェスタの開催【項番18】

市民に広く協働の取り組みをPRする場として開催している市民活動フェスタは、市民活動団体と市で共に企画し、年々発展していることを評価します。「こども記者」「高校生ボランティア」は、次世代

### 市の体制について

#### ▼市民活動推進課としての役割【項番2】

庁内での協働推進体制の動きが当委員会に情報提供され、検証されることが大切であると考えます。それにより市民活動推進課の機能が増すと考えます。

#### ▼職員研修の実施【項番21】

市職員には、協働の意義を浸透させ、市民と活動する視点を持つ研修の実施が求められます。

### 協働のまちづくり推進委員の在り方

推進委員は、評価者としてだけでなく、サポートセンターと連携し、情報発信を担うことや、地域課題への解決への取り組みに協力していきたいと考えています。

クメント体験講座を実施することで市政への関心を高め、広く意見を集めることにつながると思います。

#### ▼市政への参画機会の拡大【項番12】

市民の意見を市が集めるに出向くような工夫が必要です。また、市と市民で事業をつくり、共に実現に取り組むなど、市と市民がまちづくりに大きなビジョンを持てるような働きかけが富里の未来を築くと思います。

#### ▼協働のまちづくりモデル事業の実施【項番20】

今後は、市が課題を市民に投げかけ市民と共に考え役割を明確にして取り組む「行政提案型」の事業実施の検討が必要とします。

### 市政への参画

#### ▼パブリックコメント制度の周知【項番10】

創年セミナーなどで制度理解と実施方法を学ぶパブリック